

## 令和3年広島県議会2月臨時会報告事項

〔 令和3年2月3日  
教 育 委 員 会 〕

## 1 180条専決処分報告案件

## 損害賠償額の決定について

地方自治法第180条第1項の規定による専決処分

内 容	損害賠償額
令和2年9月26日呉市阿賀中央五丁目で呉南特別支援学校職員の行為によって発生した車両損傷事故	118,107円
令和2年11月19日広島市佐伯区観音台三丁目（五日市高等学校）で発生した施設不全による車両損傷事故	389,250円
同 上	181,768円